

毛呂山町議会Y o u T u b eチャンネル運用方針

1 目的

毛呂山町議会（以下「町議会」という。）本会議の動画を投稿し公開することにより、広く町民に町議会の内容を周知するため、毛呂山町議会Y o u T u b eチャンネルを開設します。

2 配信内容

町議会の定例会及び臨時会本会議の動画

3 運営時間

投稿については原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までの間において行うものとします。ただし、これ以外の時間に投稿を行うこともあります。

4 コメントについて

当アカウントは動画の公開に活用するもので、コメントの受付は行っておりません。

5 知的財産権

当チャンネルに掲載している全ての情報（写真、イラスト、音声、動画、記事等）に関する著作権は、町議会及び町議会以外の正当な権利を有する者に帰属します。また、当該チャンネルの内容について、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

6 免責事項

- (1) 町議会は、掲載情報の正確性、完全性、有効性等を保証するものではなく、その投稿した内容を利用者が利用し、信用し、または利用できなかったことにより利用者または第三者が被った被害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 町議会は、利用者間または利用者と第三者の間のトラブルにより利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 町議会は、Y o u T u b eの運営会社等とは契約関係にないため、放送や録画が正常に視聴できない、あるいは視聴することなどにより利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4) 町議会は、Y o u T u b eの視聴中に表示される企業広告とは一切関係がないため、当該広告に起因し、または関連して利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

7 留意事項

- (1) 町議会はY o u T u b e のシステムに関する質問等について一切お答えすることができません。
- (2) インターネット回線の状況やメンテナンス、その他視聴者側のパソコン環境等により、映像や音声途切れる、または停止するなど正常に視聴できないことがあります。
- (3) スマートフォンやタブレット端末等による視聴は、ご利用の端末の契約状況等により、通信事業者から高額な料金請求をされる場合があります。
- (4) 配信内容は、本町議会の公式記録ではありません。
- (5) 町議会は、予告なく当チャンネルの運用方針を変更し、運用方法を見直し、または運用を中止する場合があります。